

新たな行財政改革大綱の基本方針（抜粋）

今後の行財政改革の基本的方向性

基本理念

「ふるさと秋田元気創造プラン」や「あきた未来総合戦略」に基づく「攻め」の政策の着実な実行を支えるとともに、「守り」の視点に立って、人口減少・少子高齢化社会にあっても必要な行政サービスを確保し、県民が安全・安心に暮らせるよう、引き続き、量と質の両面から行財政改革に取り組み、豊かな秋田の未来創造に向かって歩みを進めます。

改革の柱

効率的で質の高い
行政基盤の構築

全国の趨勢を上回る人口減少社会に対応した地域づくりを支えていくため、県民や市町村との協働・連携をさらに推進するなど、効率的で質の高い行政基盤の構築に取り組みます。

秋田の未来創造を支える
人づくり

限られた職員数で県民サービスの維持・向上を図るため、職員一人ひとりの意識改革や能力開発を行うほか、協働のパートナーの育成にも努めるなど、豊かな秋田の未来を創造する人づくりに取り組みます。

健全な財政運営

財政面から政策の着実な実行を支えていくため、県債発行の抑制、一層の歳入の確保などに取り組みます。

実施期間等

- ◇ 実施期間：平成30年度から平成33年度までの4年間
- ◇ 推進体制：外部委員により構成される秋田県行財政改革推進委員会の意見等も得ながら、秋田県行財政改革推進本部（本部長：知事）の下、全庁を挙げて取り組んでいきます。
- ◇ 公表：毎年度、実施計画を定め、前年度実績とともに公表します。